

2総防対第215号
令和2年5月26日

全日本不動産協会東京都本部 御中

東京都知事
小池百合子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組の推進について

日頃より、東京都の施策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。令和2年4月、政府の「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」の発出を受け、都は、同月11日から「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」を実施してまいりました。

この間、都民、事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた取組へのご協力をお願いしてまいりましたが、5月25日をもって「緊急事態宣言」が解除されました。これもひとえに皆様方の多大なるご協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

この度の「緊急事態宣言」の解除に伴い、都は、先日公表しました「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に従い、都民の皆様に対する外出自粛、及び事業者の皆様に対する休業要請等の緩和を段階的に進め、7つの指標によるモニタリング結果と専門家のご意見を踏まえ、柔軟に判断し、感染症防止と経済社会活動が両立した

「新しい日常」を定着させてまいりたいと考えております。

皆様におかれましては、これまでも感染拡大防止に向けた取組を実践していただいているところでございますが、新型コロナウイルス感染の危険性はまだなくなっておりません。できるだけ早期に「新しい日常」が定着した都民生活を実現できますよう、引き続きご協力を賜りますとともに、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。